

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では下記の体制を整備しているため「電子的診療情報連携体制整備加算 2」を算定いたします。

- ・ 診療報酬のオンライン請求を実施している
- ・ 診療情報明細書を無償で交付している
- ・ 明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項について院内掲示及びウェブサイトに掲載している
- ・ マイナ保険証の利用率が 30%以上である
- ・ マイナ保険証によるオンライン資格確認を導入し、診療情報・薬剤情報を診療に活用している
- ・ 電子処方せんに対応した体制を整備している
- ・ マイナポータルの医療情報に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有している

上記に伴い、令和 8 年 7 月 1 日より、

月 1 回 初診時：9 点

再診時：2 点を算定いたします。